

平成29年度
事業計画書

東大阪大学
東大阪大学短期大学部

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 事業策定にあたって | 1 |
| 【東大阪大学】 | |
| こども学部こども学科 | 3 |
| こども学部アジアこども学科 | 4 |
| 【東大阪大学短期大学部】 | |
| 実践食物学科 | 6 |
| 実践保育学科 | 7 |
| 【大学・短期大学部共通】 | |
| 教務部教務担当（教務・実習・情報） | 8 |
| 教学部学生担当 | 9 |
| 入試広報部 | 10 |
| 総務部 | 11 |
| 図書館 | 12 |
| キャリアサポートセンター | 13 |
| 基盤教育研究センター | 14 |
| 保健センター | 15 |
| こども研究センター | 17 |
| 異文化研究交流センター | 18 |
| 公開講座 | 19 |
| FD・SD・IR研究会 | 19 |

【東大阪大学・東大阪大学短期大学部】

事業計画策定にあたって

18歳減少に伴い大学、短期大学への受験者数は年々厳しくなっている中、入学者数を確保するための抜本的な改革に取り組むため、平成27(2015)年11月に大学改革プロジェクトチームを立ちあげ、2015年度～2019年平成度を第1期とする中期計画を策定し、平成28年度はその第一段階として各プロジェクトが以下のビジョンのもと実践を開始した。

<本学の目指すビジョン>

1. 「21世紀の社会を支え活躍できる人材の育成」

複雑で変化する社会を支え、発展させる人材を育成するために、基礎学力、豊かな教養、専門性と実践力を磨く教育が不可欠である。そのために、本学園のこれまでの伝統を土台に、「21世紀の社会を支え活躍できる人材の育成」を目指し、基礎学力と社会性を身に付けることができる教育課程を検討し、運営していくための基盤となる組織づくりをする。

2. 「自らの資質を向上させ、社会的、職業的自立を目指す」

基礎学力、社会人としての基礎力を徹底して教え、社会で通用する人間に育てる。そのために、キャリア教育、リメディアル教育、初年次教育のつながりを意識した充実したプログラム開発と実施内容を綿密に検討しその実施計画を策定する。

3. 「地域に根差した大学として、地域と繋がり貢献できる大学」

「大学と東大阪市との連携・協力に関する包括協定」を締結したのを機に、大学の特色を活かした地域発展のために貢献できる取り組みを具体化し運営できる組織づくりをする。

4. 「世界の人たち、地域の人たちとつながり社会で活躍できる人材」

国際化を進めグローバル人材を育成する大学として、大学のさらなる国際化をめざし、海外の人たちと共に学ぶ経験を豊かにする。本学学生の海外経験、異文化理解、語学力、就業力向上の強化を目指したプログラムと各種国際交流、海外研修、留学プログラムを拡充する。

基礎学力向上については基盤教育研究センターを中心に、大学、短期大学部ともに全教職員が一丸となり、学生の基礎学力の実態調査を図るため、国語、数学のマナトレ（ドリル）を毎日実施し、学生の実態調査を行い学生の学力状況を把握することにより、各学科が学力補充対策をカリキュラム改善も含め検討した。また、就職に対する学生の意識を高める方法として、キャリア関連科目の実践と就職対策に関連したイベントを計画し、学生の就職への意識を高める工夫をした。

地域に根差した大学としては、従来からの子ども研究センター事業を充実発展させ、加えて異文化研究交流センターでの様々な行事、主に東大阪市の各団体との共催行事を行うなど、地域とのつながりの強化を図った。

入学者受け入れに当たり、内部推薦入学者を増やすため、併設する東大阪敬愛高等学校、東大阪大学柏原高等学校両校と積極的に連携し、出前授業等を積極的に実施した。また、各日本語学校の訪問を強化し、留学生の受け入れに力を入れ成果が表れ始めてきた。

以上のことをもとに、平成29年度はさらに大学改革プロジェクトを基に、各課題を改善するため担当部署の強化体制をつくり、組織全体での実践強化をはかる。

1. 入学者受け入れ対策を最重要課題として、全学一致して学生募集対策への大きな改革を図る。まず、オープンキャンパスに本学を選び、足を運び来てくれるための方法を分析検討することを最優先に、学生募集活動や広報活動の戦略を検討し実施する。併設する両高等学校との連携をさらに密にして内部入学者の増加を図る努力をする。

魅力ある「教育・授業」を各教員が行うために、各教員の授業を公開し互いに授業改善への意識を高め取り組む。また、教学支援課の組織体制を見直し、退学者防止対策をはじめ、学生生活の指導体制を整え学生支援の強化を図る。

2. 就職充実対策として、全学で、キャリア教育の強化を図るカリキュラムを継続し指導の強化を図る。基礎学力充実の実態調査を継続して実施するが、昨年度の反省に立ち、より効率的に実施できる方法に改善し全教職員で取り組む。学生の実態を基に各学科で具体的な対策を検討し実践する。

3. 「異文化研究交流センター」を中心に、留学生支援の方法を計画し留学生への支援強化を図る。全学科、全教職員で取り組む指導内容と支援体制を組織的に作る。

グローバル化社会に拓かれた大学として、国際交流を推進し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、本学が地域と連携しグローバルな交流拠点となるための活動をさらに強化する。

4. こども研究センター、異文化研究交流センターを中心に、東大阪市と連携した事業を強化する。

5. 短期大学部新コースの設置と新学科の設置

短期大学部においては、併設する高等学校両校の生徒の進路志望や社会のニーズに基づき、以下の改組、新学科編成に取り組むこととする。

- (1) 製菓衛生師の資格を取ることができるよう製菓衛生師養成施設としての設備を整え、定められた科目が履修できるような新たな科目と教員を設定・配置し、実践食物学科を栄養士を目指す「栄養士コース」と製菓衛生師を目指す「製菓衛生師コース」の2コース制とし、平成29年度より学生を受け入れる。
- (2) 平成30年度開設をめざし「実践介護福祉学科」を設置するが、学内での学生受け入れ準備を強化し、介護人材養成に力を入れる組織体制をつくる。特に留学生を受け入れる体制を整え、学園国際交流センターと連携し入学者受け入れや学生支援の強化を図る。

なお、平成29年度において短期大学部は第三者評価を受ける年に当たっており、現在の厳しい環境を踏まえて、自己点検・評価を実施し、一層の見直しを行い、地域に根ざし地域とともに歩む短期大学として発展していくことが肝要である。

本学は、教職員と学生たちの接点には密接、かつ深いものがあり、その近い距離感のもと、小規模校でしかできないオンリーワンの短期大学として、一人ひとりを大切にしながら多様な教育への挑戦を行い、その充実発展に全学を挙げて取り組んでいく。

◎ こども学部こども学科

<大学改革への取組>

大学は、幅広い教養を持った学生の育成、社会に適応する人材の育成に努める。実学を重視し、学びやすい環境作りを大切に考えていく。大学改革は、学科全体で大切に取り組むべき課題としていく。

<こども学の学び>

こどもに関する学びは、「こども学」を柱にあらゆる方向からの学びと結びつけてカリキュラムを用意し、教員と学生が授業に取り組んでいく。さらに、カリキュラムの充実や内容の見直しを行っていく。本学の特徴であるこどもに関する学びの多くは、1回生からの教育実習や少人数制の授業によって研究力を養っていく。

<幅広い教養を育む>

各学年で取り組んで行く課題を明確にし、将来に向かって進んでいく道を自らで考えて行けるように1・2回生では担任制度、3・4回生ではゼミ担当者を配置し、充実した学生生活が送れるように教員も学生とともに日々教育の向上に努める。教養を身につけていく機会や実学から学ぶ機会をさらに設定していく。

教養教育と専門教育の取り組みのバランスや学生の立場を把握した教育の課程もあわせて再編していく。

こども学科のこれからの大学生活を理解・充実させる為に入学前から大学で開催されるシンポジウムや卒業研究論文発表会、卒業研究制作発表会・卒業研究演奏発表会に参加できるようにし、在學生は発表の充実がはかれるように取り組んでいく。

必修科目キャリア教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを1回生の「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」、2回生の「キャリアを考えるⅠ」「キャリアを考えるⅡ」、3回生の「キャリア形成論Ⅰ」「キャリア形成論Ⅱ」及び4回生の「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」に再編した本学独自のキャリアプログラムに沿って、こどもの現場で必要とされる人材の育成を図っていく。キャリア教育の授業開講によって学生に伝えていく機会を与え、基礎学力の向上に努めることや3回生から始まるゼミにおいては、教員がそれぞれの研究テーマを持ち、こどもの現場で活躍できる「生きる力」を育てていく人材の育成に努め、社会に輩出していく。

<学習目標の達成>

社会人としての必要な基礎力を身につけ、資格取得・就職によって目指すべき方向性を確立し、さらに4年間の大学生活の充実を図っていく。

学生が自分自身を見つめ考えていく機会を多くし、きめ細やかな学生支援を行っていく。取得できる資格免許があり、全ての資格取得もでき、選択する事もできる4年間の学びの計画は立てやすく、学生の就職活動も積極的に取り組んでいけるように教育の推進を図っていく。

◎ こども学部アジアこども学科

目標：「特化した学科」

1. 地域社会、及びグローバルに貢献する「特色ある学科」をさらに充実化させ、「特化した大学」へとつなげる。
2. 過去4年間の現状分析を実施し、未来のある大学教育実現に取り組む。
 - (1) アジアの新時代に向かって、“アジア”を学び、“アジア”から世界に立つ人間教育のより充実化、高度化を目指す。
 - (2) “アジア”を学び、実践的な実務遂行能力を有する人材育成の強化を図る。
 - (3) 「特化した学科」のより広い社会的認知を徹底化させる。
 - (4) 開設4年を経て完成年度を迎えるにあたり、アジアこども学科の現状分析を実施し、「特化した学科」から「特化した大学」に向けて大学全体で改善、向上に取り組む。

実践方法

1. 3つのキーワード《アジアのこども》《国際文化・語学》《経営・経済》の内容向上・充実化
 - (1) 《アジアのこども》
 - *中国、韓国、タイなど、東アジア、東南アジアの国々を基盤に、アジアの「こども」の視点で「こども」を取り巻くアジア社会の諸問題を追究する。
 - *「アジア」を学び、社会人として世界に立つ実力をつける。
 - *必修科目「アジアこども学研修」の内容向上をはかり、アジアの体感を学生の将来へ有意義につなげる。また、こども学科の学生がこの科目を選択科目として他学科受講で単位が取得できるようにする。
 - *2014年に設置した「アジアサロン」の積極的活用（イベント、研究発表、授業、ゼミ、オープンキャンパス展示等）
 - (2) 《国際文化・語学》

アジアに関する開設講座の内容向上、充実化、及びこれらの講座の社会への認識強化

 - *既存のアジア関係の講座、及びアジアこども学研修を通し、アジアの文化を目、食、体感で深く学び、グローバルな視野に立って、広く世界に活躍できる基礎学力をつける。
 - *中国のみならず、新たなタイの交流提携校との学生の交流、教員の学術交流を推進し、アジアの理解をより深める。
 - *本学の少人数、きめの細かい語学教育の特性をいかし、個人の資質に応じた語学学習の向上・充実化を図る。
 - *個人の適性に応じて各種語学検定の認定・資格取得をサポートする語学教育を強化する。
 - ① 他大学には数少ないアジアの言語学習の強化（一般社会への公開講座PRも併せて強化）
 - ② 留学生のための「日本語」科目強化（同上）
 - ⇒ 特設した留学生向けの外国語教育「日本語」によって本大学の特化を強調
 - ⇒ 留学生専用科目として多数の専門科目の基礎選択科目を新しく設置
 - *国際文化・語学、国際貢献の教育を充実させ、国際社会、地域社会に貢献する人材を育成する。英語短期語学留学と上級英語という科目を新たに設置し、卒業後に海外ボランティア活動が可能となる。

* 「アジアサロン」の積極的活用

(3) 《経営・経済》

* 社会の求める企業ニーズにあった学生を育成する。

* 従来の大学で行われている座学による学習ではなく、社会で求められる実践的な知識(ビジネスマナー、現場の実際)に力を入れ、4年間の学習を実施する。

* 「アジアサロン」の積極的活用

2. 国際交流の推進・強化

(1) 上海師範大学のみならず、平成25年に交流提携協定の署名に基づくタイのスイパトゥーム大学や、平成26年に3年次科目「アジア地域文化研修」で当学科の学生を留学生として受け入れた台湾師範大学との交流を積極的に展開し、アジア学習の意義と重要性の認識を図る。

(2) アジア・オセアニア圏において、教育機関と交流関係を確立し、語学・文化短期留学の体制実現に向けて計画、準備する。

3. アジアこども学科の広報体制刷新

大学入学案内・ウェブサイト(英語・中国語版)刷新、学科YouTube開設、学科ブログ更新のほか、社会人教育、公開講座、コンソーシアム等の積極的活用、参加をはかり、アジアこども学科の特性を世に広く情報発信する。

4. オープンキャンパス、学園祭の実施方法見直し及び改善

学生参加、必要経費、大学と社会の交流の場等、従来の実施方法を見直し、改善を図る。

5. アジアこども学科の収容定員充足率は、平成28年度まで毎年極めて低い状況であったが、平成29年度からは定員を上回る学生数を確保することができた。この結果の維持継続を図っていくには、今後の本学の新入生を含む在学生への対応の如何によるものであり、学生たちの期待に応えることのできるフォロー体制づくりを目指す。

【東大阪大学短期大学部】

◎ 実践食物学科

1. 2コース制への対応

前述しているように、本学科を栄養士養成課程である「栄養士コース」と製菓衛生師養成課程である「製菓衛生師コース」の2コース制となるが、各養成課程の必修科目はそれぞれ独立しているため、製菓実習関係科目担当として新たに迎える教員とともに、新カリキュラムに基づいた授業運営と学生への指導を実施していく。また、実習室や実験室及び各備品の使用についても適切な運用を図っていく。

2. 入学前教育による学生の意識改革

栄養士や製菓衛生師を目指すための専門分野の学習をするにあたり、高校において化学や生物を受講していないなど、不安を持つ入学者がいる。また、高校までの授業と短期大学での授業の進め方などにギャップを感じる学生も多い。3月に入学前教育を受講することで、これらの不安やギャップが解消され、大学での心構えや大学の雰囲気や入学前に味わうことができ、栄養士、製菓衛生師それぞれの資格を目指す動機づけに繋がったという学生たちからの評価があったため、引き続き実施していく。

3. 初年次教育とリメディアル教育

高校までの学習の中で、特に分数や割合といった計算力あるいはレポートの書き方といった基礎的な学力が欠如したまま過ごしてきた学生の存在が、平成28年度に実施した初年次教育とリメディアル教育で判明した。このため、実習や実験の科目の中で、学習内容に関する簡単な計算問題やレポートを毎回実施することで、こういった学習不足のある学生を早期に発見するとともに、学生の基礎学力を向上させ、専門分野の学習へスムーズに移行できるようにする。

4. 併設高等学校との高大連携強化

併設の敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした単位互換科目としての授業実施（「食品学各論」）や大量調理実習での試食体験、柏原高等学校スポーツコースの生徒を対象とした「進路研究」でのスポーツ選手としての「栄養学の基礎」及びキャリアアップコースの生徒を対象とした「フードマネジメント」などいくつかの授業を本学科の教員が担当することで、栄養士、製菓衛生師それぞれの資格を目指す動機づけを行うとともに本学への進学を促してきた。本年度からは、担当する教員を増やし、大学・短大の陸上部の学生に対して実施している食生活習慣の改善プログラム等、よりバリエーションのある授業を展開し、高大連携の一層の強化を図っていく。

5. 地域との連携強化による実践教育

地元大阪の「なにわの伝統野菜」、和歌山県特産の果実、兵庫県篠山市の特産物など近畿の農産物を活用し、東大阪市大学連絡協議会をはじめ、各地域の団体と進めている商品開発に繋がる取り組みを、各教員の個人研究のテーマとして進めていくだけでなく、栄養士コースの「調理学実習」や「応用栄養学実習」、製菓衛生師コースの「製菓実習」をはじめとした調理を伴う実習や「卒業研究」に積極的に取り入れることで、食物に対する知識を深め、食材の特性に沿った料理技術の習得を目指す実践的な教育を行う。

◎ 実践保育学科

1. 学科の目標

入学生全員に卒業までに幼児教育及び幼児保育の在り方を理解させ、幼稚園教諭及び保育士の資格を取得させ、良き幼児教育及び幼児保育の指導者を育成することを本学科の目標とする。

また、国内だけでなく、国際社会でも幅広く通用する保育者の育成を目指すことをも本学科の目標とする。

2. 入学前教育の充実

本学合格後の高校生活と大学生活との接続を図るために、以前より入学前教育を実施しており、本学でのピアノ講習指導や本学こども研究センターが主催するこども応援広場での講演会への案内の送付などを積極的に行い、本学へ足を運びやすい環境を今後も提供していく。

また、入学後の幼稚園教諭・保育士養成課程としての専門分野の学習や、幼稚園実習・保育所実習等への不安を解消するため、幼児教育や幼児保育に関する基礎知識のための参考書等の紹介を入学前に行い、課題も含め、大学での専門分野の学習への接続をスムーズに行えるようにしていく。

3. 新入生宿泊オリエンテーションの実施

新入生を一日でも早く大学生活に慣れさせるため、一泊二日の宿泊オリエンテーションを実施し、履修登録の仕方や大学生活での心得等について指導する。また、宿泊を伴う研修でもあるため、新入生同士の交流を深めるための場としても提供していく。

4. ダブルアシスト制の継続

学生の質の変化により、学生の大学生活に様々な問題が生じてきており、これまでのアドバイザー(クラス担任)だけの指導では十分に個々の学生に対応しきれないのが現状である。そのため、本学科では教員全体で学生たちとかわる必要性について議論した結果として、数年前よりダブルアシスト制を導入してきたが、学生とクラス・コーディネーター(小グループ担当教員)との関係も軌道に乗ってきていることもあり、今後も担任との協力の下に、より一層充実したダブルアシスト制を図っていく。また、27年度から必修科目として「卒業研究」が置かれたが、この指導にあたってはアドバイザーと各コーディネーターの協力の下にその内容の充実を図っていく。

5. 資格取得

現在は幼稚園教諭2種免許状、保育士証、ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格の取得が可能であるが、これら4種類の免許資格以外の資格をも取得できる方法を考え、社会においてより幅広く活躍できる人材を育成する方法を考え、学科の魅力をより一層高められるようにしていく。

考えられる資格としては、幼児体育指導者・レクリエーション指導員、学童保育指導員、保育英語検定等である。

6. 学生の学習状況

本学科の学生全員が上述した4つの資格を全て取得し卒業していくわけではなく、2つ又は1つの資格しか取得せず、最近では資格を全く取得せずに卒業していく学生も増えてきているように思われる。そうした学生たちに対し、資格を取得することの意義を理解させ、卒業させることが必要であるが、幼児教育や保育のための専門教育だけではなく、1回生の「大

学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」及び2回生の「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」といったキャリア教育によっても社会における資格の必要性や実践力についての意識を高めていく。今後さらに学科として取得可能な資格や基礎学力の向上についての検討を行っていく。

7. 施設的課題

実習の事前事後指導のために模擬の幼稚園・保育所施設の充実が必要と考えるが、附属幼稚園や本学「こども研究センター」の一層の有効的な活用方法を考えていくとともに、本学科独自の保育の模擬実践を目的とした指導ができるための保育実践室の充実を考えていく。

8. 実習支援センターの設置

幼稚園や保育施設における実習や就職が年々複雑多様化してきており、そのための学生指導においても学科内だけでは十分とは言えないのが現状である。よりきめの細かい実習指導のための拠点として、「実習支援センター」の設置が望まれるが、キャリアサポートセンターとも連携を密にしながらその設置に向けての情報収集等を本学科の教員が中心となって行っていく。

【大学・短期大学部共通】

◎ 教学部教務担当（教務・実習・情報）

1. 新カリキュラムへの対応

アジアこども学科の留学生を対象とした科目の充実、実践食物学科の製菓衛生師養成課程の設置、リメディアル教育の充実などを受けて、本年度において、新たなカリキュラムに基づいた授業が開始される。このため、学生の履修方法や履修状況について担当する教員との情報共有を密にしていかなければならない。さらに、関係する教室の運用を含めて、適宜、点検を行い授業に支障がないよう対応する。

2. 開講科目について

開講年次あるいは時間割を検討して学生が履修しやすくしたりする配慮を行ったが、履修学生が極端に少ない科目が複数見受けられる。このため、科目を選択する際に学生に不利が出ないことを前提として一部の授業に関しては未開講としたが、引き続き検討を行う。また、学校行事のスケジュールとの調整をはかりながら学生が履修しやすいよう年間スケジュール等開講時期を配慮する。

3. 情報教育への対応

7号館から8号館への基幹情報機器の移設による情報教育システムの一新と、学生個々のノートパソコン所持により、eラーニングの導入が進むものと考えられるので、学生への指導を含めて担当教員との情報共有を密にし、これに対応していく。また、Universal Passportのシステムを利用したWebによる履修登録については、登録方法、登録確認、登録変更方法についての指導を徹底して学生の履修に支障が生じないようにする。

4. 地域や外部との連携

公開授業、教員免許更新講習など、地域や社会への責務となるイベントを実施するとともに、大学コンソーシアム大阪への本学学生の参加を促し、東大阪大学敬愛高等学校、柏原高等学校をはじめ、各高等学校でのプログラムと本学での授業スケジュールとの調整を図っていく。

また、資格取得のため外部の学校・施設等において実施する校外実習が有意義で充実なものするために、各科目の担当教員と協力して、事前準備と指導にあたり、直前あるいは途中辞退が生じないように心掛ける。

5. 新学科設立準備

平成30年度開設を目指した、短期大学部への実践介護福祉学科の設置申請を大学改革プロジェクトチームとともに進めていく。

◎ 教学部学生担当

1. 社会のルールや人との約束を守れる人物に

2017年度は、本学の学生が社会のルールや人との約束を守れる人物になるよう、教職員はもとより、学生相互間での挨拶や声掛けを行い、LINE等のSNSの使用の際のマナー、喫煙マナー、自転車の安全運転義務違反についての周知、迷惑駐車などの交通マナーをはじめとする、全体的な規範意識の向上をめざし、高い規律性を醸成できるように指導をすることに力を注ぎたい。

4月のオリエンテーションにおいて、キャンパスガイド・カレッジガイドのほか、キャンパスライフでの注意事項をまとめた冊子「2017年度 学生生活は危険がいっぱい〜必ず知っておきたい14のこと〜」等を配付し、SNSのマナーとルール、昨年7月1日に施行された「大阪府自転車条例」の内容を中心に周知したい。

2. 学園祭を通じて地域社会とのつながりを

2016年度の大規模な校舎校地工事のため、開催するためのスペースが限られることとなったが、2017年度は、その工事を終了し、新しい校地で開催することとなる。学園校地中央に広大なスペースと新しく常設のステージが造られることを受けて、「翔愛祭」も更に外部の参加者を増やし、地域連携を進めるような大学祭を開催するよう努力したい。特に、地域に向けて新しくなった広場等のお披露目の意味も込めて、学園祭実施の周知に力を入れ、本学の広報活動を行いたい。これにより、学祭実行委員会やその他学祭に模擬店等で参加したメンバーが、普段経験のできない社会人としての経験をすることができ、自主的な活動及び企画力を発揮できるようフォローを行いたい。

3. 年中行事に合わせた学生会・学友会による企画

例年、新入生の入学、クリスマス等の時期に合わせ、学生会・学友会が企画した学生交流会等を行っている、しかし、短期大学生の参加が少ないのでスケジュール等の配慮を行いたい。また、クリスマス等の時期に、正門の植え込みに規模の大きい電飾とツリーを設置しているが、中庭の拡張によりさらにアピールができる電飾を設置したい。

4. ボランティア活動等の充実

ボランティア情報、アルバイト情報について、教学支援課学生担当が内容確認の上、相応しいものは8号館1階ラウンジに掲示板を設置し、掲示している。8号館1階ラウンジに掲示の他、本学に依頼あったボランティアのうち、就職につながるボランティアについては、各学科の該当科目担当の専任教員に配布し、学生に紹介するよう依頼している。

5. クラブ活動について

本学のクラブ宛での講演依頼等が来た際には、該当するクラブに連絡を取り発表の場の紹

介をしている。平成 29 年度も、適宜、学生のクラブ活動をフォローしていきたい。

クラブへの参加者が減少傾向にあるので、入学式、新入生歓迎会等で、新入生にクラブ紹介ができる機会を確保していきたい。

6. リーダーズセミナーについて

平成 28 年度に実施できなかったリーダーズセミナーを、企画し実施する予定である。

◎ 入試広報部

「入学者の充足率を定員の 100%以上にする」（充足率 100%以上）を基本目標として、下記活動を実施する。

1. 入試制度について

社会の多様なニーズに対応するため、現行入試制度の見直しや多様な入試制度を検討する。また、競合校の入試制度も比較検討する。

2. 広報活動について

学内関係部署と連携を図りながら、効果的な広報活動を展開する。

- ・大学・短大案内等の広報資料は、高校生にアピールできる内容、表現にする。
- ・各種広報媒体については、費用対効果を図りながら実施媒体を選定する。
- ・高校内や会場での進学説明会への参加については、重要度を考慮して参加・不参加を決定する。
- ・高等学校等については、重点校を特定して具体的な学生獲得数を目標設定し、効果的な訪問を行うことによりその目標達成を図る。また随時、目標と実績の差異分析を行い、目標達成度を上げる。
- ・特別協定校や指定校との信頼関係をさらに強化し、受験者数の増加を図る。
特に地元の高校に重点を置いた広報活動を展開し、地元高校との関係強化を図る。
- ・留学生（特にベトナム人）の受験者数を増やすために、特別協定日本語学校との関係を強化するとともに、他の日本語学校にも本学の留学生受け入れ状況をアピールして受験者数を確保する。
- ・ホームページについては関係部署と連携し、本学の情報発信の核となるよう充実する。
また、スマホや SNS 等の情報媒体を効果的に利用して、高校生に本学の魅力や特徴を直接的に訴える。

3. 学生募集活動の業務について

学内関係部署と連携を図りながら、合理的かつ効果的な募集活動を展開する。

- ・競合校より優位性のある本学の強み・魅力を高校生にアピールするなど、常に競合校を意識した募集活動を展開する。
- ・資料請求データ、高校訪問や進学説明会のデータ、オープンキャンパス参加データなど、客観的データに基づいてきめ細かくかつ漏れなく高校生に本学受験を働きかける。
- ・関係者と広報スケジュール、広報資料、データなどの共有化を図り、共通理解に基づいた募集活動を展開する。
- ・高校側のニーズ、志望校選択のトレンド、競合校の動向等の情報収集に努め、それを学内

にフィードバックして、効果的な学生募集活動を展開する。

- ・本学（村上学園）の卒業者のネットワークを利用して、本学を保護者や高校生にアピールし、オープンキャンパスへの参加、さらに本学受験に結びつける。

4. オープンキャンパスについて

オープンキャンパスを通じて本学の魅力や特徴を伝えるため、高校生が注目して興味を持つような内容のオープンキャンパスを企画・実施する。

- ・ちらし、DM、ホームページ、高校訪問等あらゆる媒体を活用して、高校生にオープンキャンパスへの積極的参加を呼びかける。
- ・学科の特徴をアピールしたミニ授業、テーマ性を持ったプログラム、こども研究センターと連携したイベント、入試対策説明会など、高校生の目線でオープンキャンパスの内容を検討し、リピーターの増加、さらに本学受験へと結びつける。
- ・可能な限り本学学生主体でオープンキャンパスを企画運営し、高校生が親近感を持ち、この大学に在籍したいと思わせるような雰囲気づくりをする。

5. 高等学校との連携強化について

高大連携の促進や、進路指導担当教員への働きかけを強化する。

- ・高校生にとって興味深い出張授業を企画して、本学の教育内容をアピールする。さらに、出張授業を促進することにより、高校との連携を深める。
- ・高校の進路指導担当教員に対する入試説明会を開催する。
- ・重点校の進路指導担当教員との親密な関係構築に努め、その担当教員の支援を通じて高校生の本学受験を促進する。

◎ 総務部

1. 補助金の確保

教職員に対する経常費補助金（一般補助・特別補助）申請要件の情報を発信することによる補助金獲得の意識づけと協力体制づくりを目指す。

また、補助金申請根拠資料の要件確認が厳しくなるなか、要件に即した規程の整備、協定書の締結及び根拠資料保管等により、補助金の確保を目指す。

2. 予算の適正管理

大学を取り巻く厳しい財政状況において、適正かつ有効な予算執行確認のため、起案・出張届・購入伺等書類等を精査するとともに、効率的な予算運用をめざす。

3. 水道光熱費の削減

平成25年度より、学園の方針として蛍光灯のLED化が進められているが、本学でも平成27年度に一部LED化を実施したが、平成28年度は実施できなかった。引き続き今年度は未整備の校舎を中心に、各校舎の照明機器のLED化を図っていきたい。

4. 公的研究費の管理

研究機関における公的研究費の管理、監査のガイドライン（実施基準）に基づき、規程等の見直しを行い、さらに、不正行為防止等に向け教職員へ周知等を図っていく。

◎ 図書館

本学学生の図書館利用を促進するための措置の一つとして、閲覧室を授業の場に提供し、また、学生選書ツアーや読書感想文コンクールの実施など、図書館からも積極的に発信してきた。

| 年度 | 2014年 | 2015年 | 2016年 |
|------|--------|--------|--------|
| 入館者数 | 5,566人 | 4,180人 | 2,996人 |

過去3年間（但し、2016年度は年度途中のため12月5日時点までの集計）の入館者数の推移は右上の表の通りで、利用者の減少が顕著になっている。それはインターネットやスマートフォンが生活の隅々までにいっそう浸透し、また本学では2016年度の新入生からノートパソコンの購入と所持を義務付けることが原因の一つだと考えられる。現状を認識・把握し、2017年度においては、学生生活の変化に留意しつつ、来館者数の増加及び教育・研究環境の改善に努め、次に掲げる事業を推進していく。

1. 教育・研究に役立つ資料の収集と提供

収書方針に従い、2017年度も引き続き「辞書事典参考図書・こども学文献」及び構築途中の各国言語によるテーマ別「アンデルセン絵本コレクション」の充実を図りたい。前者は、教育・心理・食品分野における最新の事典とともに、史料的に重要な語学・文学・歴史分野の辞書事典を揃え、後者の「アンデルセン絵本コレクション」は、本学図書館の重要な特色としては勿論、貴重な所蔵文献としても期待されている。因みに2016年12月現在、「アンデルセン絵本コレクション」は34カ国、416冊となっている。

2. 図書保存スペースの確保

限られている保存スペースを如何に有効に利用するかは、長年の課題である。特に2F閲覧室の書架は収容の限界に達しており、館内レイアウトのバランスを考慮し、新書書架の拡充を対策の一つとして講じたい。

3. 展示コーナーの充実

本学の学科特色を反映する展示コーナー「アジアの中の日本・日本の中のアジア」と「小学校国語教科書からみる近代日本の歩み」を今年新たに設けたが、今後その展示内容の充実に努め、定期更新を目指す。

4. NII-ELSの終了に伴いJAIRO Cloudへの移行

本学の「研究紀要」の外部公開の方法として、紙媒体の各図書館等への配付の他、電子媒体としては国立情報学研究所電子図書館事業(NII-ELS)が提供するプラットフォームを使用する形で行ってきたが、2017年3月をもってNII-ELSの終了が決定され、以降新規論文を公開することができなくなるため、早急に代替の紀要電子公開手段を検討する必要性が生じている。国立情報学研究所から移行先として機関リポジトリの案内があり、中でもJAIRO Cloudは数多くの研究・教育機関が利用している。常勤教員100名までの場合、JAIRO Cloud利用料は年間63,200円である。来年度以降発生しなくなる現在利用しているCiNiiの本文提供機能（機関定額制、年間利用料54,000円）をそれに当て、不足分を予算として新たに申請する。

5. 図書館各種企画

学生の図書館利用を促進し、教育活動を支援する目的で、来年度も次の図書館による各種企画を積極的に実施したい。

(1) 図書館通信「螢窓」

図書館通信「螢窓」は、関係者の努力で順調に号を重ね、10年目を迎えた。現在フルカラー印刷で春と秋と年2回発行している。教職員及び学生に配布しているほか、大阪府立中央図書館をはじめ、関連大学図書館にも送付している。今後も内容の更なる充実を図り、継続していきたい。

(2) 学生による選書ツアー

参加者20名、年2回の実施予定で行われている。参加者に図書館オリジナルデザインのグッズ(記念品)とQuoカード(額面500円)を贈呈しているが、継続して実施する。

(3) 読書感想文コンクール

毎年1回の開催。最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名と最大受賞人数を定め、それぞれ賞状と副賞を贈呈している。2017年度においてもこれを実施する。

6. 新たなサービスの提供と運用

(1) 図書館からの発信を強化し、前年度に更新を行った図書館システムを利用してホームページの一層の充実を図る。

(2) 念願の地域住民への図書館開放構想及び図書館セキュリティシステムの構築を推進する。

◎ キャリアサポートセンター

1. 就職支援対策講座

学生の就職活動を支援するために、大学・短大の各学科と連携しながら下記①、②の対策講座を主に学外の講師を招いて実施する。

(1) 小学校教員採用試験対策講座

(2) 就職試験対策講座(主に幼稚園、保育園、企業などへの就職希望者対象)

2. 就職活動支援

学生の就職活動を支援するために、下記活動を実施する。

(1) 企業やその他就職先の担当者を本学に招いての説明会

(2) 本学卒業生が就職している施設等の見学会

(3) 就職活動支援機関や卒業生・就職内定在学生による講演の開催

(4) 就職情報(求人票、就職セミナー)の整理・提供

3. キャリア教育支援

(1) 「キャリア教育」支援

正規科目「キャリア教育」担当教員と連携して、必要に応じて外部講師の斡旋や情報提供など実践的キャリア教育を支援する。

(2) 「インターンシップ実習」支援

大学コンソーシアム大阪、東大阪商工会議所、東大阪市役所、野村證券等による企業のインターンシップ、大阪府私立幼稚園連盟主催による幼稚園インターンシップの窓口として、実習を支援・促進する。また、留学生向けに留学生インターンシップの斡旋をして留学生の就職を促進する。

4. 就職先の開拓・拡充

学生の就職先を開拓・拡充するために、下記活動を実施する。

- (1) ハローワークや商工会議所等と連携して、学生の就職先を拡充
 - (2) 外国人雇用サービスセンターと連携して、留学生の就職先を開拓
 - (3) ハローワークや外部業者等と連携して、障害のある学生の就職先を開拓
 - (4) 本学学生の就職先訪問による新卒採用の維持継続の依頼
5. 資格取得支援
- 就職に有利であろうと考えられる資格の取得を学生に奨励する。また、学生の要望が多い資格については、金額的に実行可能であれば学内で資格取得講座を開講する。
6. 進路指導・相談
- 学生との個人面談を実施し、学生の状況を把握し個別指導を行う。また就職活動に関する書類作成（履歴書、エントリーシート等）の援助や面接の指導を実施する。

◎ 基盤教育研究センター

基盤教育研究センターでは、キャリア教育、リメディアル教育、初年次教育を中心に大学教育を調査研究する。

- I. 初年次教育として以下の授業を開講する。
大学1回生「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」
短大1回生「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」
2. キャリア教育として以下の授業を開講する。
大学2回生「キャリアを考えるⅠ」「キャリアを考えるⅡ」
大学3回生「キャリア形成論Ⅰ」「キャリア形成論Ⅱ」
大学4回生「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」
短大2回生「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」
3. リメディアル教育として下記を実施する
①大学・短大1・2回生対象に学力を測るプレースメントテスト実施する。
②大学・短大の学生にラインズドリル（eラーニング）を使い毎日一定時間国語・数学の学習を実施する。（5教科及びSPIも範囲に含める。）
③各学科と連携し学生の進捗状況を把握し、教育・指導を行う。
4. キャリア教育の研究
具体的な教育方法を調査するため多方面に出張する。
調査した内容を研究し成果を取りまとめ、次年度のキャリア教育内容の提案を行う。
5. 研究者の支援
キャリア教育を研究している若手研究者を確保・リクルートする。

◎ 保健センター

保健センターでは、「保健室」と「学生相談室」を設け、「こころ」と「からだ」の両面から支援する体制をとっている。基本的な活動として、①健康診断の実施とその結果に基づく健康管理・健康増進支援、②心身の健康相談・支援、③安全衛生諸活動 などがある。保健センターの利用状況については、定例教授会で報告し全教職員が情報共有しているが、啓発活動にも有効活用する。

平成 29 年度の活動計画を以下に示す。

1. 保護者面談

毎年、入学式当日に学生の医療情報提供を保護者へ呼びかけ、保護者面談を実施する。保護者からの要望や学生への配慮事項・状況などを把握し、本人・保護者の同意を得て当該学科に報告を行う。学生のみならず、子どもの学生生活に不安を持つ保護者へのフォローを目指し、例年に引き続き継続していく。保護者面談等に取り組み学生の早期の健康管理把握を意識し、校医・教職員と連携し、よりよい学生支援を図る。さらに、慢性疾患や心身に障がいのある学生に対し、多面的な援助をすべく、面談後の支援体制を充実させる。

2. メンタルヘルス

保健室及び学生相談室の活用を、より多くの学生・教職員に周知すべく取り組む。学生の状況に応じて、事例研究・支援の進め方について密に協議を重ね、学生のメンタルヘルスの向上の貢献を目指す。

3. 啓発活動

学生・教職員のより良い支援を目指すため、保健センター通信「NEWS LETTER」を発行し、心身の健康にかかわる情報を掲載した。学生と教職員の全てに配布を試みたが、メール配信の時に比べて啓発活動の効果は上がったと考えられ、今後もより良い啓発活動に努める。学内の救命講習・AED（自動体外式除細動器）講習の活動についても、さらに推進・発展させ、学内の救急対応の徹底に取り組む。

今年度は、外部の専門機関と連携して、「学生の自殺予防」に関する講習会の実施を試みた。学生・教職員の心の健康づくりにも取り組むため、各種講習会等の活動を推進し、今後も有効な啓発活動を実施する。

4. その他

近年、不登校・保健室登校等の経験があるなど、多様な学生が入学してくる。保健センターが利用しやすい場所となるよう、新入生オリエンテーション時に保健センター員の紹介をすることで関係の構築を目指し、さらに保健室と学生相談室の連携を密に協働支援すべく環境整備を図っていく。また、学生生活に不安をもつ学生や、配慮の必要な学生への対応を講じ、中途退学の予防に努める。

[保健室]

保健室では、学生・教職員の健康診断、健康相談、突発的な傷病に対する応急処置を始め、健康診断証明書の作成、学生・教員健診のデータ管理、学生教育研究災害障害保険の手続き、各種業務統計及び各種届出等を行っている。また、学生が利用しやすい場所に設置されており、その他学生生活に関する様々な窓口としての役割を担っている。

1. 健康診断

学生・教職員を対象として法令に基づく定期健康診断を実施している。学校保健安全法、大学保健管理に沿った各種健康診断項目の検討とともに、事後措置を充実させていく。また、健診実施に関する問題点を明確にし、健診業者との綿密な協議に努め、実施・事後措置の充実、事務処理の大幅な削減を図る。

2. 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施する。さらに、学生・教職員の疾病や外傷に関する健康相談に、随時対応できる体制を整備していく。また、研修等に積極的に参加し最新の情報を取り入れるように努め、学校救急の質の向上に取り組む。

3. 啓発活動

喫煙に関する健康イベント等を実施し、健康教育の充実を図る。今後さらに保健所との連携を密に図ることで、予防的活動、事後措置、情報提供などの充実を図る。

[学生相談室]

学生相談室では、学生・保護者・教職員のカウンセリング、コーディネーション、コンサルテーション、学生支援に関する相談業務に努めている。

1. 学生相談

学生相談室が利用しやすい空間になることを目指し、学内の見回りから積極的な学生への声掛けやポスター掲示等に取り組み、学生との関係の構築を目指す。また、グループワーク等に取り組み学生支援のさらなる充実を図る。

2. 啓発活動

例年、入学式・新入生へのオリエンテーション等で、学生相談室の案内・活用に向けた説明をする時間を設け、カウンセリング希望の新入生に心理的な抵抗を少なくするように働きかけ、学生相談室へいざなう活動に取り組む。

また、学生相談室の周知活動に力を入れるため、①入学式当日のチラシ配布、②オリエンテーション時の相談室の説明及び葉の配布の徹底、③「ティーアワー」活用の周知等を引き続き計画・実施する。

3. ティーアワー

昼休みに学生相談室を開放し、学生相談室の利用が広がる活動に取り組む。ティーアワーへの参加者は、顔見知りだけでなく学部・学科を超えた交流ができる点や、友人関係の構築が困難な学生に対する物理的・心理的居場所として機能する点があるため、継続して取り組む方針である。

4. その他

職場のメンタルヘルス対策が急務となっている社会的現状を踏まえ、担任等、教職員個人に集中しがちな学生援助の負担を、各部署と連携し分担することで軽減を図るよう努める。また、教職員も利用しやすい相談室のあり方を、各部署と共に考える場面設定を勘案し、改善を図っていく。

◎ こども研究センター

本こども研究センターでは、継続的に地域に開かれた大学として地域貢献に資するため、「子育て」を核とした地域コミュニティの場として地域関係機関と連携のもと、子育てを支援する活動をしている。

平成 29 年度の活動計画を以下に示す。

1. 「こども広場」(月曜日～金曜日)

地域の親子が保育室を利用し(予約制 定員親子 20 組)、子どもと親がゆっくり向き合う時間と場所を提供する。親同志のつながりの場とする。

手作りおやつを提供、製作、パン作り、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、身体測定、歯科相談などを行う。

2. 「親子で遊ぼう」土曜日または日曜日(月 1 回)

平日に仕事や学校で参加できないお父さんや兄弟と一緒に参加できるように、月 1 回、土曜日又は日曜日に開館する。赤ちゃん体操、伝承遊び、親子ふれあいリズムなどを提供する。

3. 「こども応援ひろば」

年に 2 回イベントを開催し、子育て中の親子や家族を中心に、地域住民への参加を呼びかける。学生と教職員で企画運営し、子どもや家族が楽しめるブースを用意したり、講演会を開催したりして、子育てについて考える機会にしたい。

4. 「子育て・発達・教育相談」

子育てや子どもの発達の相談などに応じる。電話予約により対応している。

5. 「こども文庫」月曜日～金曜日

こども研究センター内のこども文庫を地域に開放する。絵本や童話、子育てに関する本、一般書等を揃え貸出もする。システムを導入し、地域の方、教職員、学生等が利用しやすい環境を整える。

6. 「地域ボランティア」

平成 25 年度から、地域の多様な世代間交流や地域ボランティアの育成や協働による支援など、親の育ちを支援する取り組み(東大阪市助成による)を行っている。子どもが小学生以上になった保護者や、保育士等になりたい希望を持っている学生がボランティアとして参加し、「子育て力」の育成に努める。

7. 「授業・自習研修」

各学科の学生が、教員および保育士ともに地域や子育て中の親子とふれあい、実践・研究できる環境を提供する。

◎ 異文化研究交流センター

1. 新チューター制度

本学に在籍する留学生（新入生）が勉学及び日常生活においてより良い環境を創出するため、また留学生と日本人学生の相互理解・交流を促進するため、全留学生を対象に、毎週、異文化研究交流センターにて日本人学生と留学生を対象とした交流イベントを実施する。日本人チューターに登録した学生は、そのイベントで教職員とのミーティングを経て交流イベントを企画し、イベントでの主導的役割を担う。その後、チューターと教職員による「チューターミーティング」を定期的で開催し、日本人チューター学生の企画運営能力を養成することに加え、交流イベント活動により留学生の学習意欲の向上や生活不安の解消に努める。

2. 留学生のための意見交換会

留学生と日本人学生の相互理解を深める措置の一環として、また留学生が本学に対する意見を知り、それを今後の留学生支援活動に反映すると同時に、関連業務を改善し、留学生の受入れ拡大に資するため、年2回留学生、チューター及び関係教員対象の意見交換会を行う。

3. 海外提携大学との交流促進

現在の海外提携校（中国・上海師範大学／南京曉莊学院、タイ・スィーパトム大学）との教職員及び学生間の相互交流を、毎年11月に行われる「国際こども学研修」及び「アジアこども学研修」等を通じて引き続き推進すると同時に、小規模の国際シンポジウムなど、教職員や学生の視野を広げるためのイベント開催を含め、積極的に海外の大学及び研究機関と接触し、新規提携校の開拓に努める。

また、今年度7月頃に南京曉莊学院教育学院学生研修訪日団の一行を受け入れる予定である。加えて、フィリピン・サンカルロス大学との英語研修における提携をめざし、交渉を継続する。

4. 留学生の学業及び生活への支援

留学生の学業及び生活を支援するために、下記業務を行う。

- 1) 在留資格更新のための申請書類作成
- 2) 日本学生支援機構の学習奨励費（奨学金）をはじめ、各種留学生対象の奨学金の新規開拓、募集及び申請に関する事務の処理
- 3) 学業や日常生活における悩みやトラブルの個人相談
- 4) 留学生の日本語能力検定受験指導

5. 留学先紹介と支援

学生の海外インターンシップや語学留学などの希望を受け、海外インターンシップ或いは留学先を紹介・斡旋し、積極的に支援する。

6. 各種語学関連のスピーチコンテストの支援

留学生による日本語弁論大会（村上杯）、日本人学生による外国語スピーチコンテスト（吉岡杯）を主催し、本学学生の参加を積極的に指導・支援する。

7. 交流スペースの管理・運営

留学生や日本人学生がより快適に利用できるよう、湯茶コーナーを設け、各種情報を提供し、定期購読の海外新聞雑誌、「日本・日本人・日本語」をキーワードとする邦文書籍及びパソコン等も備え、異文化研究交流センター内の学生生活スペースを管理・運営する。

8. 海外NGO・NPO 就業支援

海外青年協力隊、日本語サーポーターズ等の海外ボランティア活動の情報提供を行い、希望者に就業支援を行う。

9. 地域連携による国際交流活動

東大阪市在住の外国人に対し、地元 NPO 団体及び東大阪国際交流協会と連携し、各種支援活動を行う。主たる対象は、外国人児童、母親に対する本学学生との文化交流活動とする。

10. 産官学連携による経済活性化事業

本学、東大阪市及び東大阪の事業者と連携し、地元経済活性化に貢献する支援活動を行う。具体的には、本学短期大学部実践食物科で作成した料理レシピを企業へ公開し、本学発信のブランド食品の開発につなげる。

また、東大阪の魅力を商品やサービスに具現化し、地域企業、東大阪市と連携し、販売につなげる。行政及び商工会議所と連携し、これら諸活動を行うことにより、本学のプレゼンスを高め、学生の就職機会を広げ、地元経済の活性化に貢献する。

◎ 公開講座

平成29年度において、本学の社会貢献の取り組みとして公開講座を開催する。

各学科へ公開講座を依頼し、本学の特色を生かした各学科からのそれぞれの分野での講座を決定し、実施予定している。

毎年、本学の特色を生かした講座内容にて好評を得ており、アンケート調査による受講者からの意見を反映し、これまでの公開講座を振り返り、参加しやすく充実した内容を計画していく。

地域の方々や学生等に、ホームページ・ポスター・チラシ・市政だよりによって案内する。受講希望者は、FAXとメールによって申し込み、本学にて受付を行なう。全講座参加費無料。

◎ FD・SD・IR 研究会

FD・SD・IR 研究会では、授業を受けた学生が「この授業を受けて良かった」「この授業を受けてためになった」と思わせる「満足度」の向上と「卒業生の質の保証」を目的に、教員相互の授業参観、外部講師を招いた学内研修会、授業評価アンケートを行う。

授業参観では、教員の教育能力向上のため、公開授業期間を設定し、教員が相互に授業を参観する。参観によって生まれた気付きから、授業のいいところは伸ばし、良くないところは改善するというものである。

また、教員だけでなく全ての教職員を対象とし、より幅の広い資質向上のため、年二回外部講師を招き、研修会を実施する。

授業評価アンケートについては、非常勤講師担当科目も含めた全科目でアンケートを実施し、公開する。より質の高い効果的な授業を目指し、アンケートから見える改善点をまとめる。



東大阪大学・東大阪大学短期大学部

〒577-8567 東大阪市西堤学園町 3-1-1

TEL. (06) 6782-2824 FAX (06) 6782-2896